

# 住宅用火災警報器

## について正しく理解しましょう！

警報が鳴ったら、次のような対応をしましょう！

### 火災の時

警報音が鳴り火災を見つけたら、

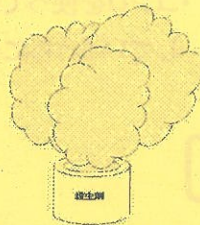
- ・回りに大声で知らせましょう。
- ・119番通報をしましょう。
- ・避難しましょう。



### 火災でない時

警報音停止ボタンを押して、室内の換気をしましょう。以下のものに注意して下さい。

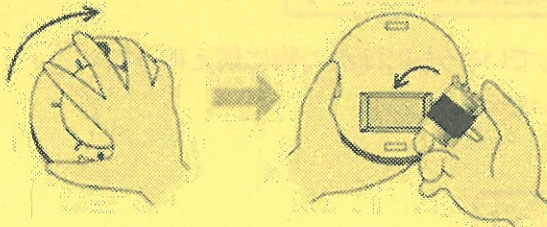
- ・煙式殺虫剤
- ・調理時に発生する大量の煙や湯気



### 電池切れの場合「ピッ………ピッ」

(音の間隔が長い)

電池を新しいものに交換して下さい。



### 機器異常の場合「ピッピッピッピッ」

(音の間隔が短い)

「ピッピッピッ」と連続して鳴る場合は、機器の異常です。

新しい火災警報器に交換してください。



住宅用火災警報器は、最大10年を目安に交換をおすすめします！

我が家の火災警報器の交換時期は・・・

年 月までに交換しましょう。

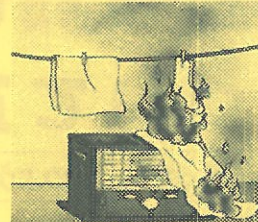


# あなたの家庭は大丈夫ですか？

火事を家庭から出さないためには次のような対策が必要です！

## 1. ストープの近くに燃えやすいものを置かない！

- ・ストーブ火災の多くは使っている人の不注意から起きています。
- ・ストーブの真上に干された洗濯物が落ちたり、寝ている時に布団がストーブに触れることにより火災になっています。



## 2. ガスコンロ使用中はその場を離れない！

- ・コンロ火災の半数以上が天ぷら油からの火災です。
- ・コンロを使っている最中に電話にでたり、テレビを見たりしているうちに火災になっています。

## 3. 寝たばこをしない！

- ・ゴミ箱に捨てた吸殻や寝たばこが火災の原因になっています。
- ・たばこの火はすぐには燃え広がりませんが、人がいなくなった後に火災になることがあります。



火遊び



## 4. 火遊びは絶対にしない！

- ・ライターで遊んでいるうちにほかの物に燃え移って火災になっています。

## 5. 家の周りに燃えやすいものを置かない！

- ・放火による火災は人目につかない暗い場所で起きています。
- ・新聞やダンボールなど燃えやすいものは、家の周りに置かないようにしましょう。



【お問い合わせ先】

安達地方広域行政組合消防本部 0243-22-1211

北消防署 0243-24-1574

南消防署 0243-33-2875